

事前評価個表

整理番号	1
------	---

地域（地区）名	石狩空知	事業名	森林環境保全整備事業
計画策定主体	北海道	対象市町村	小樽市ほか 38 市町村
事業実施期間	R5 年度～R9 年度（5 年間）	事業実施主体	道、市町村、森林組合、森林所有者等

事業の概要・目的	<p>本地区は北海道の中央部よりやや西寄りに位置し、北西部は増毛山地と天塩山地、東部は夕張山系、南部は馬追丘陵に囲まれ、西部は日本海に面し、空知管内から石狩管内にかけて縦走する石狩川流域には広大で肥沃な石狩平野が広がる。</p> <p>本地区の総面積 1,136 千 ha のうち、森林面積は 744 千 ha（森林率 65%）となっている。このうち、民有林における人工林の面積は 84 千 ha（人工林率 29%）で、トドマツが 47%、カラマツが 37%を占めており、年齢構成は 8 年齢以上が 77%と利用期を迎えており、今後、伐採量の増加が見込まれている。</p> <p>また、本地区内の林道延長は 821 千 m で、公道等を含む林内道路密度は 9.2m/ha となっており、このほかに林道の支派線として森林作業道が整備されている。</p> <p>本地区の森林は、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）の第五条に基づき立てられた石狩空知地域森林計画において、森林面積の 61%が水源涵養機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林の区域に設定されており、札幌市をはじめとした都市圏の上水道用水、石狩平野の田園地帯を潤す農業用水、さらには石狩川が流れ込む豊かな海を育む水源林として重要な役割を果たしている。また、札幌市近郊に所在する森林は、多様な動植物の生息・生育の場となっており、自然観察や憩いの場として地域住民に利用されているだけでなく、その魅力ある景観は全国から多くの観光客を呼び込んでおり、生物多様性保全機能や保健・レクリエーション機能を発揮している。</p> <p>本事業は、森林のもつ水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の維持増進を図るため、石狩空知森林環境保全整備事業計画に基づく森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施する。</p>
事業内容・事業費	<p>森林整備：19,255ha</p> <p style="padding-left: 40px;">人工造林、樹下植栽、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐等</p> <p>路網整備：10,779m</p> <p style="padding-left: 40px;">林道開設</p> <p>総事業費：6,467,180 千円（税抜き 5,879,255 千円）</p>
費用便益分析結果	<p>B/C=3.45</p> <p>（総便益（B）=33,052,616 千円、総費用（C）=9,567,456 千円）</p>

評価結果	<p>必要性：森林の有する水源涵養機能や土壌保全機能、保健・レクリエーション機能等といった公益的機能の持続的な発揮を図るためには、間伐や再造林等森林の整備及び保全を進める必要があり、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性：費用便益分析結果から十分な効率性が認められるとともに、路網の整備による効果的かつ効率的な森林整備を推進することとしており、事業の効率性が認められる。</p> <p>有効性：森林整備によって、森林の有する水源涵養機能や土壌保全機能、保健・レクリエーション機能といった公益的機能及び木材等生産機能の維持増進が図られるため、事業の有効性が認められる。</p>
------	--

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

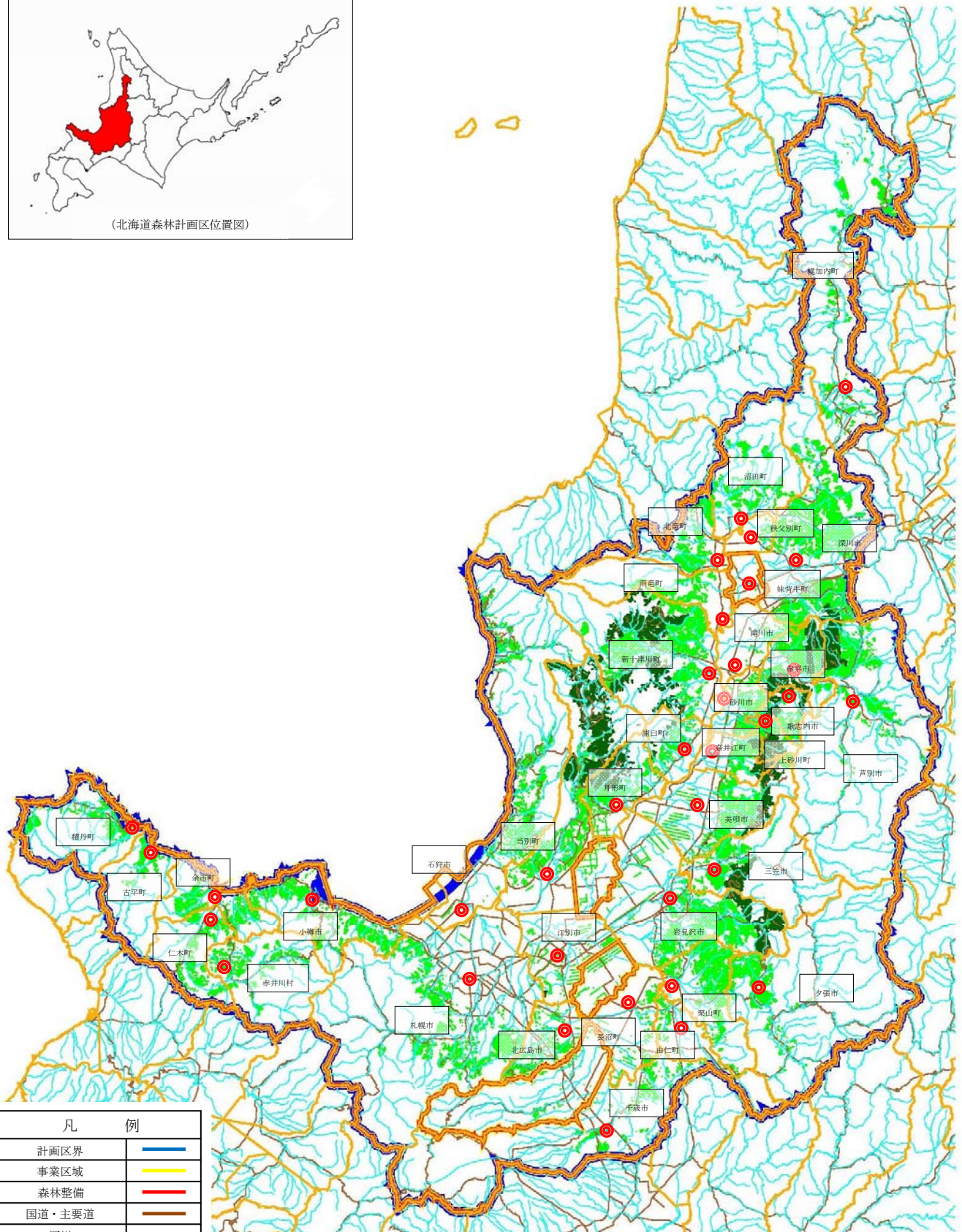
都道府県名：北海道

地域(地区)名：いしかり そらち
石狩空知

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	6,802,142	
	流域貯水便益	2,300,175	
	水質浄化便益	8,531,958	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,338,336	
環境保全便益	炭素固定便益	3,015,268	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	3,306,740	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	757,997	
総 便 益 (B)		33,052,616	
総 費 用 (C)		9,567,456	
費用便益比	$B \div C = \frac{33,052,616}{9,567,456} = 3.45$		

森林環境保全整備事業 石狩空知地域（北海道）



凡 例	
計画区界	— (Blue line)
事業区域	— (Yellow line)
森林整備	— (Red line)
国道・主要道	— (Brown line)
河川	— (Light blue line)
市町村界	— (Yellow line)
市町村役場所在地	⊙ (Red circle with dot)
一般民有林 (人工林)	■ (Light green)
道有林 (人工林)	■ (Dark green)